

1 労働組合及び労働組合員の状況

(1) 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

令和6年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は22,512組合、労働組合員数は9,911,671人で、前年に比べて労働組合数は277組合(1.2%)減、労働組合員数は25,983人(0.3%)減少している。

また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、16.1%で、前年より0.2ポイント低下している。

女性の労働組合員数は3,505,075人で、前年に比べ31,928人(0.9%)の増、推定組織率(女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合)は12.4%で、前年と同水準となっている。(第1表、第1図)

第1表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)

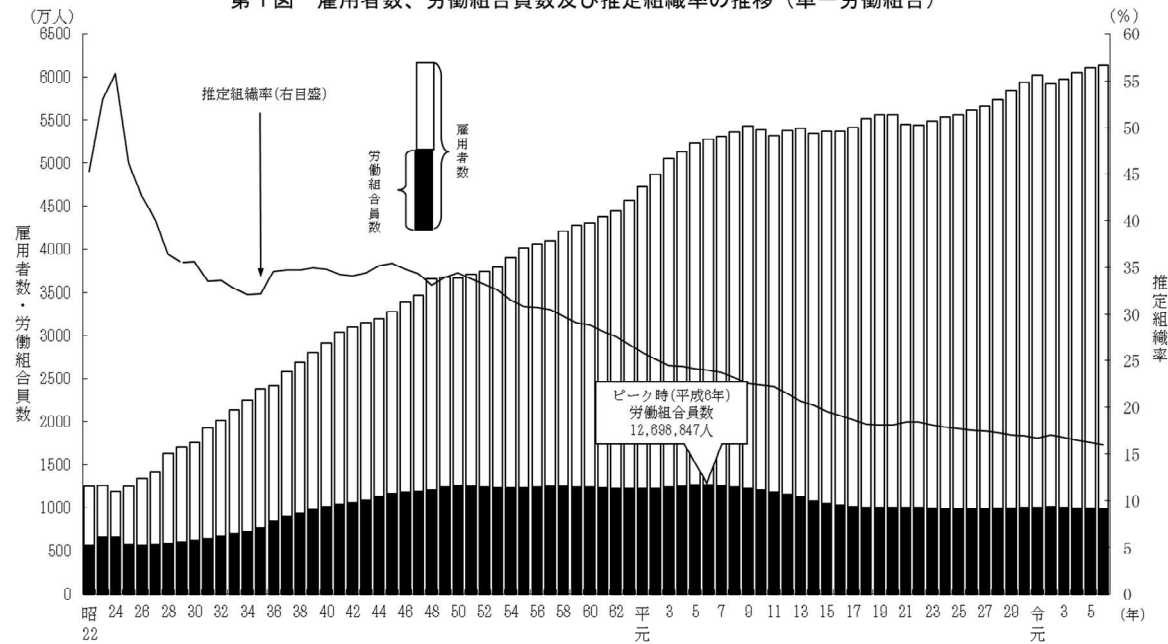
年	労働組合数			労働組合員数			雇用者数 ¹⁾	推定 ²⁾ 組織率
	対前年差	対前年 増減率		対前年差	対前年 増減率			
	組合	組合	%	人	人	%	万人	%
令和2年	23,761	-296	-1.2	10,115,447 (3,435,337)	27,532 (50,386)	0.3 (1.5)	5,929 (2,677)	17.1 (12.8)
3	23,392	-369	-1.6	10,077,877 (3,469,789)	-37,570 (34,452)	-0.4 (1.0)	5,980 (2,720)	16.9 (12.8)
4	23,046	-346	-1.5	9,992,373 (3,471,483)	-85,504 (1,694)	-0.8 (+0.0)	6,048 (2,768)	16.5 (12.5)
5	22,789	-257	-1.1	9,937,654 (3,473,147)	-54,719 (1,664)	-0.5 (+0.0)	6,109 (2,811)	16.3 (12.4)
6	22,512	-277	-1.2	9,911,671 (3,505,075)	-25,983 (31,928)	-0.3 (0.9)	6,139 (2,838)	16.1 (12.4)

注 () 内は、女性についての数値である。

1) 「雇用者数」は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の原数値である。

2) 「推定組織率」は、「主要事項の定義(6)推定組織率」及び「調査結果利用上の注意(4)ア」を参照のこと。

第1図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)



注 1) 「労働組合員数」は、昭和22年は「労働組合調査」、昭和23～57年は「労働組合基本調査」、昭和58年以降は「労働組合基礎調査」の数値である。

また、昭和27年までは単位労働組合、昭和28年以降は単一労働組合のものであり、「推定組織率」の計算においても同様である。

2) 「雇用者数」は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の原数値である。なお、労働力調査は、昭和28年及び昭和42年に調査方法を改定したが、昭和42年の変更による雇用者数のギャップは昭和28年までさかのぼって修正している。

3) 昭和47年以前は沖縄県を含まない。

4) 「推定組織率」は、「主要事項の定義(6)推定組織率」及び「調査結果利用上の注意(4)ア」を参照のこと。

5) 平成23年の「雇用者数」及び「推定組織率」は、「調査結果利用上の注意(4)イ」を参照のこと。

(2) 新設、解散別の状況

令和5年7月から令和6年6月までの1年間における労働組合の新設及び解散の状況を単位労働組合についてみると、新設労働組合数は451組合、その労働組合員数は64,688人、解散労働組合数は1,398組合、その労働組合員数は91,691人となっている。

これら新設、解散労働組合のうち労働組合の組織変更等による形式的な新設、解散を除いた実質的な新設及び解散の状況についてみると、実質的新設労働組合数は220組合で、その労働組合員数は12,463人、実質的解散労働組合数は836組合で、その労働組合員数は26,521人である。

さらに、実質的新設労働組合のうち事業所の新設・拡張によるものは47組合、その労働組合員数は3,655人であり、また、実質的解散労働組合のうち事業所の休廃止によるものは205組合、その労働組合員数は8,907人となっている。(第2表)

第2表 新設、解散別労働組合数及び労働組合員数の推移(単位労働組合)

年	新 設 ¹⁾							
	計		実 質 的 新 設				形 式 的 新 設	
	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	うち事業所の新設・拡張 労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数
	組合	人	組合	人	組合	人	組合	人
令和2年	422	85,394	237	25,965	46	8,750	185	59,429
3	525	58,055	240	17,796	72	7,427	285	40,259
4	441	127,431	227	45,182	63	6,615	214	82,249
5	454	79,278	206	20,110	56	4,472	248	59,168
6	451	64,688	220	12,463	47	3,655	231	52,225
年	解 散 ²⁾							
	計		実 質 的 解 散				形 式 的 解 散	
	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	うち事業所の休廃止 労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数
	組合	人	組合	人	組合	人	組合	人
令和2年	1,418	124,073	870	27,985	175	6,070	548	96,088
3	1,532	133,455	801	30,204	212	8,621	731	103,251
4	1,345	141,703	836	39,774	198	13,107	509	101,929
5	1,327	113,389	695	24,983	176	6,444	632	88,406
6	1,398	91,691	836	26,521	205	8,907	562	65,170

注 1) 「新設」は、実質的新設と形式的新設に区分され、実質的新設は「事業所の新設・拡張による新設」及び「その他の理由による新設(例えば、労働条件の向上のための新設等)」をいう。

なお、形式的新設とは「労働組合の組織変更に伴う新設」及び「組織の分裂・統合に伴う新設」をいう。

2) 「解散」は、実質的解散と形式的解散に区分され、実質的解散は「事業所の休廃止による解散」及び「その他の理由による解散(例えば、労働組合内の紛争による解散等)」をいう。

なお、形式的解散とは「労働組合の組織変更に伴う解散」及び「組織の分裂・統合に伴う解散」をいう。

2 産業別の状況

労働組合員数（単位労働組合）を産業別にみると、「製造業」が2,614,624人（全体の26.5%）と最も多く、次いで、「卸売業、小売業」が1,559,562人（同15.8%）、「建設業」が838,733人（同8.5%）などとなっている。

対前年差をみると、増加幅が大きかった産業は、「宿泊業、飲食サービス業」29,231人（8.6%）増、「卸売業、小売業」19,101人（1.2%）増であり、減少幅が大きかった産業は、「公務（他に分類されるものを除く）」16,179人（2.2%）減、「運輸業、郵便業」11,509人（1.4%）減、「教育、学習支援業」9,921人（2.4%）減、「製造業」が9,520人（0.4%）減などとなっている。（第3表）

第3表 産業別労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

産 業	令和6年				令和5年			対前年差			
	労働組合員数		雇用者数 ¹⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ¹⁾	推定組織率	労働組合員数		雇用者数 ¹⁾	推定組織率
	構成比							対前年増減率			
	人	%	万人	%	人	万人	%	人	%	万人	ポイント
総 計	9,850,483	100.0	6,139	16.0	9,874,528	6,109	16.2	-24,045	-0.2	30	-0.2
農 業 、 林 業 、 漁 業	10,010	0.1	67	1.5	10,207	65	1.6	-197	-1.9	2	-0.1
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	5,263	0.1	2	26.3	5,076	2	25.4	187	3.7	0	0.9
建 設 業	838,733	8.5	393	21.3	844,707	402	21.0	-5,974	-0.7	-9	0.3
製 造 業	2,614,624	26.5	1,018	25.7	2,624,144	1,028	25.5	-9,520	-0.4	-10	0.2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	151,038	1.5	29	52.1	154,637	31	49.9	-3,599	-2.3	-2	2.2
情 報 通 信 業	332,800	3.4	263	12.7	336,720	260	13.0	-3,920	-1.2	3	-0.3
運 輸 業 、 郵 便 業	802,088	8.1	316	25.4	813,597	333	24.4	-11,509	-1.4	-17	1.0
卸 売 業 、 小 売 業	1,559,562	15.8	1,007	15.5	1,540,461	970	15.9	19,101	1.2	37	-0.4
金 融 業 、 保 険 業	699,407	7.1	153	45.7	708,648	161	44.0	-9,241	-1.3	-8	1.8
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	68,851	0.7	128	5.4	66,440	134	5.0	2,411	3.6	-6	0.4
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	139,912	1.4	213	6.6	140,051	211	6.6	-139	-0.1	2	-0.0
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	369,688	3.8	353	10.5	340,457	341	10.0	29,231	8.6	12	0.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	118,538	1.2	176	6.7	114,995	165	7.0	3,543	3.1	11	-0.3
教 育 、 学 習 支 援 業	405,982	4.1	315	12.9	415,903	318	13.1	-9,921	-2.4	-3	-0.2
医 療 、 福 祉	499,470	5.1	914	5.5	502,928	906	5.6	-3,458	-0.7	8	-0.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	235,802	2.4	43	54.8	244,072	46	53.1	-8,270	-3.4	-3	1.7
サービス業(他に分類されないもの)	207,692	2.1	408	5.1	204,021	411	5.0	3,671	1.8	-3	0.1
公務(他に分類されるものを除く)	731,875	7.4	252	29.0	748,054	248	30.2	-16,179	-2.2	4	-1.2
分 類 不 能 の 産 業 2)	59,148	0.6	...	...	59,410	...	...	-262	-0.4	...	...

注 1) 「雇用者数」は、労働力調査（総務省統計局）の各年6月分の原数値である。

2) 「分類不能の産業」の労働組合員数は、複数産業の労働者で組織されている単位労働組合及び産業分類が不明の単位労働組合の労働組合員数を含む。

3) 労働組合基礎調査の「産業」は、令和6年より、日本標準産業分類（第14回改定）により分類しているが、労働力調査の「雇用者数」は、日本標準産業分類（第13回改定）による。

3 規模別の状況

(1) 企業規模別（民営企業）の状況

民営企業の労働組合数及び労働組合員数（単位労働組合）をみると、38,908組合、8,694,730人で、前年に比べて組合数は805組合（2.0%）減、組合員数は2,407人（0.0%）増加している。

労働組合員数を企業規模別にみると、1,000人以上規模が5,874,860人（全体の67.6%）と6割以上を占め、次いで300～999人規模が1,079,438人（同12.4%）、100～299人規模が533,201人（同6.1%）、30～99人規模が162,465人（同1.9%）、29人以下規模が20,987（同0.2%）となっている。

推定組織率は、1,000人以上規模40.0%、100～999人規模9.9%、99人以下規模0.7%と規模が小さいほど推定組織率は低くなっている。（第4表、第5表）

第4表 企業規模別（民営企業）労働組合数、労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

令和6年調査

企業規模	労働組合数			労働組合員数				雇用者数 ¹⁾	推定組織率
		対前年差	対前年増減率		対前年差	対前年増減率	構成比		
	組合	組合	%	人	人	%	%	万人	%
合計 ²⁾	38,908	-805	-2.0	8,694,730	2,407	+0.0	100.0	5,608	15.5
1,000人以上	14,667	-264	-1.8	5,874,860	29,032	0.5	67.6	1,468	40.0
300～999人	6,345	-174	-2.7	1,079,438	-7,295	-0.7	12.4	1,628	9.9
100～299人	7,036	-125	-1.7	533,201	-11,996	-2.2	6.1		
30～99人	5,867	-139	-2.3	162,465	-4,712	-2.8	1.9	2,448	0.7
29人以下	2,393	-52	-2.1	20,987	-449	-2.1	0.2		
その他 ³⁾	2,600	-51	-1.9	1,023,779	-2,173	-0.2	11.8	…	…

注 1) 「雇用者数」は、労働力調査（総務省統計局）の全産業雇用者から官公を除いた数値である。

2) 「合計」は、企業規模不明を含む。

3) 「その他」は、複数企業の労働者で組織されている単位労働組合及び企業規模不明の単位労働組合を含む。

第5表 企業規模別（民営企業）労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	企業規模計 ¹⁾			1,000人以上			100～999人			99人以下		
	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率
	人	万人	%	人	万人	%	人	万人	%	人	万人	%
令和2年	8,762,892	5,395	16.2	5,768,800	1,379	41.8	1,737,052	1,533	11.3	205,131	2,401	0.9
3	8,762,426	5,451	16.1	5,803,178	1,481	39.2	1,702,613	1,536	11.1	199,857	2,374	0.8
4	8,710,339	5,521	15.8	5,798,420	1,464	39.6	1,675,999	1,594	10.5	194,340	2,401	0.8
5	8,692,323	5,570	15.6	5,845,828	1,467	39.8	1,631,930	1,601	10.2	188,613	2,442	0.8
6	8,694,730	5,608	15.5	5,874,860	1,468	40.0	1,612,639	1,628	9.9	183,452	2,448	0.7

注 第4表注3)に記した企業規模の「その他」を省略しているため、各規模を合計したものは企業規模計とは一致しない。

1) 「企業規模計」は企業規模不明を含む。

2) 「雇用者数」は、労働力調査（総務省統計局）の全産業雇用者から官公を除いた数値である。

(2) 労働組合員数規模別の状況

労働組合員数（単一労働組合）を労働組合員数規模別にみると、1,000人以上規模が7,065,990人（全体の71.3%）と全体の約7割を占め、次いで300～999人規模が1,536,590人（同15.5%）、100～299人規模が847,102人（同8.5%）、30～99人規模が372,030人（同3.8%）、29人以下規模が89,959人（同0.9%）となっている（第6表）。

第6表 労働組合員数規模別労働組合数及び労働組合員数（単一労働組合）

労働組合員数規模	労働組合数		労働組合員数			
	令和6年	令和5年	令和6年	対前年増減率	構成比	令和5年
	組合	組合	人	%	%	人
総計	22,512	22,789	9,911,671	-0.3	100.0	9,937,654
1,000人以上	1,591	1,599	7,065,990	+0.0	71.3	7,062,684
300～999人	2,859	2,890	1,536,590	-1.0	15.5	1,551,389
100～299人	4,895	4,936	847,102	-0.9	8.5	854,464
30～99人	6,449	6,577	372,030	-1.8	3.8	378,689
29人以下	6,718	6,787	89,959	-0.5	0.9	90,428

4 適用法規別の状況

労働組合員数（単位労働組合）を適用法規別にみると、「労働組合法」適用労働組合員数が8,713,614人（全体の88.5%）と8割以上となっており、次いで「地方公務員法」が954,257人（同9.7%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が110,988人（同1.1%）、「国家公務員法」が66,999人（同0.7%）、「行政執行法人の労働関係に関する法律」が4,625人（同0.0%）となっている（第7表）。

第7表 適用法規別労働組合員数（単位労働組合）

適用法規	労働組合員数			構成比		
	令和6年	対前年差	対前年増減率	令和5年	令和6年	令和5年
	人	人	%	人	%	%
総計	9,850,483	-24,045	-0.2	9,874,528	100.0	100.0
労働組合法	8,713,614	1,524	0.0	8,712,090	88.5	88.2
行労法・地公労法 ¹⁾	115,613	-1,023	-0.9	116,636	1.2	1.2
行政執行法人の労働関係に関する法律	4,625	-186	-3.9	4,811	0.0	0.0
地方公営企業等の労働関係に関する法律	110,988	-837	-0.7	111,825	1.1	1.1
国公法・地公法 ²⁾	1,021,256	-24,546	-2.3	1,045,802	10.4	10.6
国家公務員法	66,999	-4,316	-6.1	71,315	0.7	0.7
地方公務員法	954,257	-20,230	-2.1	974,487	9.7	9.9

注 1) 「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」の略称である。また、「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」の略称である。

2) 「国公法」は「国家公務員法」、「地公法」は「地方公務員法」の略称である。

5 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうち、パートタイム労働者についてみると、1,463,183人となっており、前年に比べて52,825人（3.7%）増加し、全労働組合員数に占める割合は14.9%で、前年より0.6ポイント上昇している。

また、推定組織率（第8表 注3）参照）は8.8%で、前年より0.4ポイント上昇している。（第8表）

第8表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	パートタイム労働者 ¹⁾ の労働組合員数			全労働組合員数 に占める割合	雇用者数 ²⁾ 万人	推定組織率 ³⁾
	対前年差	対前年増減率				
	人	人	%	%	万人	%
令和2年	1,374,875 (1,041,184)	41,670 (33,665)	3.1 (3.3)	13.7 (30.4)	1,578 (1,153)	8.7 (9.0)
3	1,363,364 (1,040,127)	-11,511 (-1,057)	-0.8 (-0.1)	13.6 (30.1)	1,628 (1,213)	8.4 (8.6)
4	1,404,290 (1,059,033)	40,926 (18,906)	3.0 (1.8)	14.1 (30.6)	1,653 (1,221)	8.5 (8.7)
5	1,410,358 (1,047,483)	6,068 (-11,550)	0.4 (-1.1)	14.3 (30.2)	1,671 (1,231)	8.4 (8.5)
6	1,463,183 (1,090,287)	52,825 (42,804)	3.7 (4.1)	14.9 (31.2)	1,667 (1,219)	8.8 (8.9)

注 （ ）内は、女性についての数値である。

- 1) 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
- 2) 「雇用者数」は、いずれも労働力調査（総務省統計局）の各年6月分の数値を用いており、就業時間が週35時間未満の雇用者数から雇用形態が「正規の職員・従業員」を除いた雇用者数に、就業時間が週35時間以上で雇用形態（勤務先での呼称による）が「パート」（いわゆるフルタイムパート）の雇用者数を加えた数値である。
- 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を「雇用者数」で除して得られた数値である。

6 主要団体への加盟状況

(1) 主要団体別労働組合員数の状況

主要団体別に、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数（単一労働組合）をみると、「連合（日本労働組合総連合会）」が6,811,941人（前年に比べて5,521人減）、「全労連（全国労働組合総連合）」が450,911人（同12,606人減）、「全労協（全国労働組合連絡協議会）」が72,632人（同2,897人減）、「金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）」が2,005,392人（同1,464人減）、「インダストリアル・JAF（インダストリアル日本化学エネルギー労働組合協議会）」が431,539人（同871人減）、「交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）」が566,879人（同8,783人減）、「公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）」が995,332人（同19,994人減）となっている。

また、都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した労働組合員数は、「連合」が6,917,115人（前年に比べて11,598人減）、「全労連」が668,260人（同14,645人減）、「全労協」が82,080人（同3,106人減）となっている。（第9表）

第9表 主要団体別労働組合員数

主要団体	単一労働組合					単位労働組合				
	令和6年	対前年差	対前年増減率	全労働組合員数に占める割合	令和5年	令和6年	対前年差	対前年増減率	全労働組合員数に占める割合	令和5年
	人	人	%	%	人	人	人	%	%	人
全労働組合員数	9,911,671	-25,983	-0.3	100.0	9,937,654	9,850,483	-24,045	-0.2	100.0	9,874,528
連 合 ¹⁾	6,811,941	-5,521	-0.1	68.7	6,817,462	6,776,016	-4,065	-0.1	68.8	6,780,081
	[6,917,115]	[-11,598]	[-0.2]	[69.8]	[6,928,713]	[6,878,281]	[-1,411]	[-0.0]	[69.8]	[6,879,692]
全 労 連 ¹⁾	450,911	-12,606	-2.7	4.5	463,517	448,755	-13,275	-2.9	4.6	462,030
	[668,260]	[-14,645]	[-2.1]	[6.7]	[682,905]	[702,914]	[-16,103]	[-2.2]	[7.1]	[719,017]
全 労 協 ¹⁾	72,632	-2,897	-3.8	0.7	75,529	74,809	-4,134	-5.2	0.8	78,943
	[82,080]	[-3,106]	[-3.6]	[0.8]	[85,186]	[84,224]	[-4,329]	[-4.9]	[0.9]	[88,553]
金 属 労 協	2,005,392	-1,464	-0.1	20.2	2,006,856	1,991,425	542	+0.0	20.2	1,990,883
インダストリアル・JAF	431,539	-871	-0.2	4.4	432,410	423,288	-3,218	-0.8	4.3	426,506
交 運 労 協	566,879	-8,783	-1.5	5.7	575,662	561,780	-8,570	-1.5	5.7	570,350
公 務 労 協	995,332	-19,994	-2.0	10.0	1,015,326	997,957	-19,662	-1.9	10.1	1,017,619
そ の 他 ²⁾	1,747,829	-12,544	-0.7	17.6	1,760,373	1,740,469	-12,733	-0.7	17.7	1,753,202
無 加 盟 ²⁾	949,981	7,447	0.8	9.6	942,534	949,981	7,447	0.8	9.6	942,534

注 複数の主要団体に加盟している労働組合員は、それぞれ主要団体に重複して集計している。

1) 「連合」「全労連」「全労協」の労働組合員数について、上段は産業別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計した数値であり、下段〔 〕内は、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値である。

2) 「その他」は、「連合」「全労連」「全労協」に加盟していない産業別組織等を示し、「無加盟」は、全く上部組織（主要団体、産業別組織等）に加盟していない労働組合を示す。

(2) 産業、主要団体別（都道府県組織含む）の状況（構成比）

都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数も合わせて集計した労働組合員数（単位労働組合）について、産業別（「分類不能の産業」を除く。）に主要団体別の構成比をみると、「連合」が占める割合は、「電気・ガス・熱供給・水道業」（96.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（88.6%）の順で高くなっている。「全労連」が占める割合は、「医療、福祉」（32.5%）、「建設業」（26.6%）の順で高く、「全労協」が占める割合は、「サービス業（他に分類されないもの）」（2.9%）、「教育、学習支援業」（2.9%）の順で高くなっている。

主要団体別に産業別の構成比をみると、「連合」では、「製造業」（29.4%）、「卸売業、小売業」（19.9%）、「運輸業、郵便業」（9.0%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（8.3%）の順で高くなっている。「全労連」では、「建設業」（31.7%）、「医療、福祉」（23.1%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（16.3%）の順で高く、「全労協」では、「建設業」（20.0%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（17.5%）、「教育、学習支援業」（13.8%）の順で高くなっている。（第10表）

第10表 労働組合員数の産業、主要団体別（都道府県組織含む）構成比（単位労働組合）

令和6年調査

産業	産業別労働組合員数に対する					主要団体別労働組合員数に対する				
	主要団体別労働組合員数構成比					産業別労働組合員数構成比				
	総計	連合	全労連	全労協	その他 ¹⁾	連合	全労連	全労協	その他 ¹⁾	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
総計	100.0	69.8	7.1	0.9	26.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
農業、林業、漁業	100.0	74.8	3.9	2.5	21.2	0.1	0.1	0.3	0.1	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	67.5	3.0	-	29.5	0.1	0.0	-	0.1	
建設業	100.0	21.8	26.6	2.0	84.0	2.7	31.7	20.0	26.8	
製造業	100.0	77.4	0.4	0.1	24.0	29.4	1.6	2.2	23.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.0	2.6	2.2	1.4	2.1	0.6	4.0	0.1	
情報通信業	100.0	80.6	1.0	0.2	18.9	3.9	0.5	0.6	2.4	
運輸業、郵便業	100.0	76.9	2.6	1.4	22.6	9.0	2.9	13.1	6.9	
卸売業、小売業	100.0	87.6	3.5	0.1	9.0	19.9	7.8	2.2	5.4	
金融業、保険業	100.0	49.5	0.5	0.0	50.1	5.0	0.5	0.1	13.3	
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.6	0.3	0.3	25.8	0.7	0.0	0.2	0.7	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.2	2.3	0.1	28.9	1.4	0.5	0.2	1.5	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.8	0.1	0.0	39.0	3.3	0.1	0.1	5.5	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	88.6	2.3	0.0	9.2	1.5	0.4	0.0	0.4	
教育、学習支援業	100.0	63.6	16.3	2.9	23.2	3.8	9.4	13.8	3.6	
医療、福祉	100.0	50.8	32.5	1.4	17.6	3.7	23.1	8.2	3.3	
複合サービス事業	100.0	74.9	4.9	0.4	22.9	2.6	1.6	1.2	2.1	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	75.9	1.8	2.9	22.4	2.3	0.5	7.1	1.8	
公務(他に分類されるものを除く)	100.0	78.1	15.7	2.0	6.2	8.3	16.3	17.5	1.7	
分類不能の産業 ²⁾	100.0	38.7	28.6	13.1	20.5	0.3	2.4	9.2	0.5	

注 産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値の構成比である。

複数の主要団体に加盟している労働組合員数は、それぞれの主要団体に重複して集計しているので、主要団体別の構成比の合計は、必ずしも100%とはならない。

1) 「その他」は、「連合」「全労連」「全労協」に加盟していない産業別組織等及び全く上部組織（主要団体、産業別組織等）に加盟していない「無加盟」の労働組合の労働組合員数の合計の構成比である。

2) 「分類不能の産業」の労働組合員数は、産業の異なる複数の企業の労働者で組織されている単位労働組合及び産業分類が不明の単位労働組合の労働組合員数を含む。

(3) 適用法規、主要団体別（都道府県組織含む）の状況（構成比）

主要団体別に適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）の構成比をみると、「労働組合法」がどの主要団体でも最も高く、「連合」は87.2%、「全労連」は75.4%、「全労協」は55.1%となっている（第11表）。

第11表 労働組合員数の適用法規、主要団体別（都道府県組織含む）構成比（単位労働組合）

令和6年調査

適 用 法 規	連 合	全労連	全労協	その他 ¹⁾
	%	%	%	%
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0
労 働 組 合 法	87.2	75.4	55.1	96.8
行 政 執 行 法 人 の 労 働 関 係 に 関 す る 法 律	0.1	0.0	—	—
地 方 公 営 企 業 等 の 労 働 関 係 に 関 す る 法 律	1.4	1.7	16.2	0.2
国 家 公 務 員 法	0.5	4.1	0.5	0.1
地 方 公 務 員 法	10.9	18.7	28.2	2.9

注 産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値の構成比である。

1) 「その他」は、「連合」「全労連」「全労協」に加盟していない産業別組織等及び全く上部組織（主要団体、産業別組織等）に加盟していない「無加盟」の労働組合の労働組合員数の合計の構成比である。